平成２１年（フ）第１６６４８号
東京都江戸川区小松川１丁目５番９―905号
破産者　有限会社サンケイヘルスフル
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６６６２号
千葉県船橋市薬円台５丁目15―15　プランドールヤマダⅡ―105、開始決定時の住所千葉県船橋市薬円台５丁目36―３―209
破産者　押見　幸子
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７２９号
福島県福島市南沢又字清水端112
破産者　梅津　文隆
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７５９号
東京都北区豊島５丁目５－７―316
破産者　眞武　涼子
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７９２号
茨城県土浦市下高津１丁目４―17―104
破産者　小川　範明（旧姓豊崎）
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８７７号
東京都中央区八丁堀３丁目16番２―302号
破産者　インダストリアルソフト有限会社
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８７８号
東京都葛飾区亀有４丁目25―６―105
破産者　三浦　正之
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８９４号
埼玉県ふじみ野市鶴ケ舞３丁目４―15―305
破産者　鈴木　昭子（旧姓橋口）
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６９５２号
東京都豊島区西池袋３丁目15―13―202
破産者　西原　修一
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６９５４号
埼玉県川越市大字砂新田1778―60
破産者　溝口　清人
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６９５５号
埼玉県川越市大字砂新田1778―60
破産者　溝口　幸子
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７００７号
埼玉県和光市白子３丁目13―28
破産者　杉山三起也
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０５９号
神奈川県綾瀬市深谷南４丁目19番10号
破産者　有限会社アルファオート
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７０６７号
千葉県市川市東国分２丁目１―36―701
破産者　畠山　和夫
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１００号
東京都台東区西浅草３丁目２番12号３Ｆ
破産者　株式会社ビモス・プランニング
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１０１号
東京都板橋区常盤台４丁目６―10―302
破産者　宮下　　滋
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１１５号
千葉県市川市湊新田１－３－１　アーバンプラザ201・202
破産者　有限会社ブライトエージェンシー
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１１６号
千葉県市川市湊新田１丁目９番３号　グランシャリオ305
破産者　株式会社フューチャーエンブレイスシステム
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１１７号
千葉県市川市行徳駅前３丁目７―８―403
破産者　飯田　初枝
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７１９１号
茨城県守谷市けやき台５丁目３－６―103
破産者　田島　　明
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７２３８号
東京都北区西ケ原３丁目31―４
破産者　白岩　弘平
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３５４号
東京都港区南青山７丁目７番７号
破産者　有限会社キムチ
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３５５号
埼玉県草加市住吉１丁目９－５―401
破産者　金　　泰完
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部